ふじみ野市立スポーツセンター

ふじみ野市運動公園等

利用ガイド

2024年4月1日から

新公共施設予約システム及び新ルールの運用を開始します。

2025年9月1日改定版

ふじみ野市指定管理者 アイル・オーエンスグループ

目次	
ご利用までの流れ	
①利用者登録について	
(1) 登録について	
(2)登録区分 団体登録と個人登録について	
(3) 利用者登録の流れ	
(4)利用者カード	
(5)更新について	
(6)団体名簿について	
(7) 登録時の注意点	
②予約について	
(1)抽選予約について	
(2)一般予約について	
(3) 予約の取り消しについて	
(4)窓口受付に予約について	
(5) ご入金後の返金について	
(6) 中学生以下ビジター利用について	
③利用について	
(1) 窓口受付	
(2)利用の流れ(当日)	
(3)当日予約の場合	
(4)利用のルール	
(5) ご利用にあたり注意点	
利用制限について	
(1)利用ルールポイントについて	
(2) 利用者番号の管理により起こる制限について	
施設案内	
【利用料金】	
【休館日】	
【体育館】	
【卓球場】	
【武道館】	
【弓道場・アーチェリー場】	
【テニスコート】	
【グラウンド・野球場】	
各施設問い合わせ先	
(1) 職員常駐施設	
(2)職員不在施設	
ふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等	利用規約

ご利用までの流れ

①利用者登録について

(1)登録について

(1)豆球に	ウェブ登録	窓口登録		
受付場所	パソコンやスマートフォン 右のQRコード内のリンクから「ふじみ野市公共施設予約 システム」へ移動し画面の指示にしたがって登録してく ださい。	総合体育館 上野台体育館 駒林体育館 運動公園 第2運動公園		
受付時間	2 4 時間 ※システム休止時以外	営業日の9:00~20:00 (運動公園のみ5:45~20:00)		
	マイナンバーカード	本人確認書類 ※現住所が記載されている運転免許証、保険証、学生証、パスポート、マイナンバーカード ※市内在勤・在学の場合はふじみ野市に勤務していることがわかる社員証、保険証、学生証、勤務先や在学先が発行した就労(在学)証明書) ※中学生以下の登録は保護者と対象者の本人確認証(中学生以下の登録は保護者が窓口までお越しください) 登録申請用紙		
必要なもの	メールアドレス必須 お持ちであればメールアドレス 団体登録の方:団体名簿 (団体名簿に、ふじみ野市・富士見市・三芳町の在勤			
	先/在学先を記入されている場合は社員証や学生証で 確認させていただきます) ※上記の市町以外に在住している場合は在住の住所記載			
	弓道場の利用登録のみ			
	近的・遠的:初段以上の段位の証明で	できるもの		
	遠的:遠的の大会への過去10年以内の	の出場記録		
	アーチェリー:認定会への参加が必須 ※弓道場利用については、総合体育館までお問い合わせください			

(2)登録区分 団体登録と個人登録について

(2)豆球区刀	団体登録と個人登録についる	個人登録	
	10名以上の構成員がいるチーム	四八立塚	
人数	※ふじみ野市の他の公共施設で10名以下で団体登録している場合はスポーツ施設では個人登録の対象となります		
利用者番号	1団体につき1つの利用者番号 ※市内団体は希望があれば10名ごとに1つの利用者番号が 与えられ、1団体につき3つの利用者番号まで持つことが できます。		
登録できる年齢	代表者が15歳以上の団体 (代表者は中学生を除く15歳以上) 小学生以上		
登録できる施設	テニスコート以外のすべての施設 **テニスコートは個人登録のみ		
申請者	申請者 原則、代表者もしくは副責任者 本人 (中学生以下は保護者)		
予約面の制限	なし	1日/競技面1面/2コマ ※利用当日に空きがある場合は、当日に制限なく予約が可能です。窓口までお申し出ください。	
市内/市外の 登録区分の判断	団体名簿の構成員の割合 ※市内団体とは、市内に在住・在勤・在学する者が過半数を有し構成される団体のことをさします。 ※中学生以下の団体とは、構成員の過半数が中学生以下である団体です。 ※ふじみ野市外の学校開放を利用している団体は登録内容を確認させていただきます。	本人の在住・在勤・在学情報に基づく	
	市内/市外の 料金区分については登録	情報が適用されます	
	料金区分の変更の固定は、2025/11/	1から実施します	
大人/中学生以下の料金については当日の利用者の総数の割合です。 利用料金 利用料金 利用料金 ※中学生以下が全体の過半数を超える場合は、中学生以下の料金が適用されます。 ※障がい者が全体の過半数を超える場合は、障がい者の料金が適用されます。 ※当日差額が生じた場合、区分が大人から中学生以下になった場合は還付の対象となり、中学生はなった場合は追加料金を徴収させていただきます。障がい者料金も同様となります。		Fの料金が適用されます。 ∤金が適用されます。 よった場合は還付の対象となり、中学生以下から大人に	
	※区分が変更になった場合は、当日の団体名簿の提出が必要です。		

	団体登録	個人登録	
抽選ができる者	テニスコートを除くすべての施設で 市内団体のみ ※市外団体は抽選ができません。	市内登録者のうち、テニスコートの み ※市内個人登録のテニスコート以外の利用者及び市外 登録の利用者は抽選ができません。	
団体名簿	全員分の名簿必須 記載事項: ●ふじみ野市・富士見市・三芳町に在住の 方は在住先住所 ●市外在住でふじみ野市・富士見市・三芳町に在勤・在学先名 ●市外在住の方は在住先住所 中学生以下の団体は、年度ごとに提出が必要 保護者や役員等プレーをしない方の記載はしないでください ※名簿は、必要条件が掲載されていればチームで作成したデータでの提出もできます	不要	
利用者カード (窓口での提示が必 須)	1つの利用者番号に2枚発行 団体メンバー及び保護者のみ利用可	1つの利用者番号に1枚発行 本人のみ利用可	
有効期限	利用者番号が発行された日より2年間 更新手続きを行っていただくことで引き続きご利用可能 ※最終ログインの日から3年間ご利用がない登録は抹消されます。		

(3) 利用者登録の流れ

利用

(3)利用者登録の流れ					
	ウェブ	窓口			
	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	登録申請用紙に必要事項を記入し			
登録内容の申請		窓口に提出			
		スポーツセンター及び運動公園施設を利用される方			
	利用者番号は必要書類が提出後、発行	すされます			
	メールアドレスを登録された方へは、メールでお知らせし	ます。			
利用者番号の発行		 混雑状況により、即日発行できない			
137.3 ДД 3 3 3 3 13	ウェブに必要事項が入力されたら即	ことがあります。3日程度いただく			
	日発行されます。	場合があります。			
		313 57 6 7 6			
パスワードの発行	ウェブでパスワードを登録	登録申請用紙にパスワードをご記入			
1 10,013	,	ください			
<u>注</u> 意	意!!利用者登録だけでは施設は予	<u>約できません。</u>			
	発行された利用者番号とパスワード	利用者登録申請用紙へご記入の上、			
	で公共施設予約システムヘログイン	裏面にある利用施設欄において利用			
施設利用許可申請	していただき、 <u>利用する施設へ利用</u>	したい施設を職員にお申し出くださ			
心政外历计划中间	<u>許可申請</u> を出してください。	l'.			
	ただく場合があります。	ここがあります。3、7日末日住及い			
_					
予約	P7からの②予約についてをご覧ください				
3 40	※利用日の7日前からは利用したい施設の窓口での受付の	みとなりますのでご注意ください。			
I.	<u> </u>				
_					

P12からの③利用についてをご確認ください。

(4) 利用者カード

【発行について】

- ・団体登録1アカウントにつき2枚発行します。 個人登録は1枚発行します。
- ・ウェブ申請や窓口で即日発行できない場合は、総合体育館、上野台体育館、駒林 体育館、運動公園、第2運動公園の5施設でお受け取りください。
- ・紛失した際は、窓口にて再発行の手続きを行ってください。

再発行が2度目以降は手数料として100円いただきます。

【カードの運用方法について】

- ・利用者カードは施設の利用時間内に窓口に提示してください。
- ・個人カードは本人、団体カードは、団体のメンバーと保護者がご利用いただけます。

<u>カードを不正に貸与したり、貸与された場合は貸与した側もされた側も1年間利用停止</u> <u>とします。</u>

・個人登録で予約し、利用当日に本人が利用できない場合は本人からお電話で連絡をいた だくことでご利用いただくことはできますがポイント加算の対象となります。

※詳しくはP15をご確認ください。

- ・中学生以下の団体が利用する場合、窓口での受付には構成員となっている保護者が利用者カードを提示することができます。
- ・利用者カードは窓口での、利用・登録内容の照会・更新時等に必要です。コピーした ものや写真ではご利用いただけません。
- ・利用者カードをお持ちいただいた方の本人確認をさせていただくことがあります。

(5) 更新について

有効期限	利用者番号が発行された日から2年間
更新手続き	期限の3か月前から更新手続きができます。 ※期限切れの場合も最終ログイン日から3年以内であれば、更新手続きを行うことで引き続き利用できます。
更新者	団体…代表者もしくは <mark>副</mark> 責任者 個人…登録者本人(中学生以下は保護者)
必要書類	窓口へ来られた方の本人確認書類と利用者カード 団体…団体名簿(構成員が変わった場合は適宜提出をお願いします。)

(6)団体名簿について

- ・同一団体が不正に重複して利用者番号を所有することはできません。理由無く、構成員 (代表者を含む)の半数以上が同一の場合は重複登録とみなします。
- ・中学生以下の団体は、利用料金が変更になる場合があるため、年度ごとに団体名簿の 提出をお願いします。
- ・少年団等での登録は、監督・コーチ以外の大人は団体の構成員には含まれません。

- ・団体名簿の原本は、指定管理者のホームページにありますが各団体で作成したものに 必要事項が掲載されている場合はそちらでも提出いただくことができます。
- ・必要事項は、氏名、中学生以下の場合は年齢、ふじみ野市・富士見市・三芳町在住者は住所、市外在住でふじみ野市・富士見市・三芳町に在勤/在学している場合はその在勤/在学先をご記入ください。
- 市外に在住しており、ふじみ野市・富士見市・三芳町に在勤/在学していない場合は住所をご記入ください。
- ・在勤先/在学先をご記入の際は、社員証や学生証を確認させていただくことがあります。
- ・登録の団体名簿と利用の実態の相違が続く場合には、利用停止となります。
- ・利用者番号取得のための不正な登録(活動している団体とは違う団体名での登録や利用していない構成員を載せる、市内メンバーのみを多く記載などの虚偽)は利用を停止させていただきます。
- ・1つの団体は1アカウントしか所有することができません。(市内団体を除く) 市内登録団体は、お申し出があれば10名ごとに1アカウント(最大3アカウントま で)取得することができます。

(7)登録時の注意点

- ・利用者番号の貸与・譲渡はできません。
- ・必要書類が揃っていないと登録はできません。
- ・登録内容に不備や不正があった場合、登録後でも利用者番号を取消すことがあります。
- ・パスワードを忘れた場合、パスワードは再発行となります。 パスワードを職員がお伝えすることはできませんのでご注意ください。
- ・登録後に不正な利用が発覚した場合は、利用者番号を停止もしくは取り消しさせてい ただきます。

ご利用までの流れ

②予約について

(1) 抽選予約について

抽選予約	市内団体 (テニスコートを除く)	市内個人 (テニスコートのみ)	テニスコートを 除く個人登録 及び 市外団体
申込み方法	ウェブもしくは各施設端末機で、 ふじみ野市公共施設予約システムから申込み		
申込み期間	利用日の2か月前の	1日午前0:00~10日	
予約可能コマ数	時間帯貨 時間貸し		
抽選結果発表日	利用日の2か月前の11日		不可
利用料金 支払い期間	利用日の2か月前の11日(当選日)から18日まで		7[16]
支払方法	予約システム内でクレジット払い もしくは 窓口にて現金での支払い ※窓口でのお支払いには利用者カードをご提示ください		

期間内にお支払いの無い場合は予約が自動キャンセルとなります。

(2) 一般予約について

	一般予約	市内	市外
	申込期間	1か月前の1日午前9:00から 利用当日まで	利用日当月の1日午前9:00から 利用当日まで
ゥ	支払い期間		ら8日以内 ご利用いただけません
ェ		予約システム内	でクレジット払い
ブ			くは
申			金での支払い
込	支払い方法	※窓口でお支払いの際には、 【注意点】	利用者カードをご提示ください
		申込みされた予約の収納が支払期間内に収納が完了 す。	了しなかった場合、予約は自動キャンセルされま
		9。 個人登録のご予約は1日に競技面1面を2コマもしく	は2時間までとなっております。
		荒川運動公園は利用日から5日前までの申し込みと	なります。
	ウェブ予約に対応していない施設、個人登録のコマ数制限以当日予約に限り施設窓口で対応いたします。 ・個人登録の方ですでに予約があり、利用当日コマ数を2コマもしくは2時間以上に増やす方以外の個人登録にはコマ数の制限があるため) ・弓道場 遠的7的8的 ・総合体育館の会議室1、会議室2 ※上記2施設はウェブでの予約はできません。		
窓			でクレジット払い
П		もし	くは
申	支払い方法	窓口にて現:	金での支払い
込		【注意点】 申込みされた予約のうち支払期間内に収納が完了し	、 なかった場合、予約は自動キャンセルされます。
	申込先	予約を取り消す施設同様、	、利用する施設へ申し込み
	申込期間	1か月前の1日午前9:00から 利用当日まで	利用日当月の1日午前9:00から 利用当日まで
	予約日から8日以内		
	支払い期間 ※未払いのままではご利用いただけません		

(3) 予約の取り消しについて (2025/9/1から適用)

利用日から7日以内の期間はキャンセル禁止期間です。

キャンセル禁止期間に取り消した(自動キャンセルになったものを含む)未払いの 予約には利用ルールポイントが加算されます。

	予約の取り消し			
	抽選予	約	支払期日を過ぎた未払いの予約は自動キャンセル	無し
一般	利用日の 8日前まで	未払い	・ウェブでの取り消しはできません・利用する施設に電話、もしくは窓口にてお申し出ください	無し
予約	利用日の 7日前から	未払い	※取消の連絡後、施設側での取消の時間はお伝えすることができません。 ※過度な予約の取消が繰り返された場合、利用制限をかけることがあります。	1ポイント 加算 無し

(4)窓口受付について

予約を取るとき、予約を取り消すときは以下の施設にお申し出ください。 料金は①~⑤の施設どこでもお支払い・還付できます。

予約を取り消す施設 (予約を取る施設)	受付施設	受付時間	休館日
①ふじみ野市			
②上野台	ì体育館 	9:00~20:00	第1月曜日 第1月曜日
3駒林	体育館		为1万曜日
④ふじみ野	市運動公園	5:45~20:00	(休日は除く)
⑤ふじみ野市第2運動公園		9:00~20:00	年末年始
6荒川運動公園	★ 左記3施設につ	ついてけ	(12月27日~1月5日)
⑦荒川第2運動公園			※休館日は受付できません
⑧びん沼サッカー場	上記5施設で	`受付可能	

(4)利用日の7日前からの予約について

(5) ご入金後の返金について

【利用者様都合によるキャンセル】

- ・利用日の1か月前までの場合は窓口による予約の取消の申請で入金額の50%を返金致します。
- ・利用日まで1か月を切った予約は返金できません。
- ・病気やケガ、不幸、事故等でのキャンセルの場合も返金でき ませんのでご了承ください。

【100%返金対象となる施設都合及び天候によるキャンセル】

対象施設	施設への連絡	キャンセル理由	
	不要	施設都合	施設側の理由により利用できない
	施設から連絡します	災害時	災害や感染症等の為施設を閉鎖
全施設	必要	熱中症	当日、環境省の熱中症予防情報サイトで所沢地点のWBGT値が25 度以上の場合利用時間前までにキャンセルの連絡があり未使用の 予約を還付の対象とする。開館直後の予約については、開館後30 分以内に連絡があったものを対象とする。 当日の予報で予約時間がWBGT値が25度以上になっていれば連絡 の時点で達していなくても還付対象として取り消すことができます。 空調設備のある施設は還付対象外とします。 熱中症を理由とした不正な取り消しはお断りします。
		雪	当日、雪予報が出ている
	不要	雪	当日、指定管理施設で降雪・積雪の確認が取れた
	必要	雨	当日、降雨予報が出ている
屋外施設	不要	147	当日、該当施設で降雨の確認が取れた
	必要	風	当日、気象庁の埼玉県南部の風予報が「やや強く」 以上の予報が出ていることを目安とする

【還付に必要なもの】

- ・還付対象となる予約をしている個人または団体の利用者カード
- ・現金払いの場合は、施設の領収印のある「利用許可書兼納入通知書兼領収書」
- ・クレジット決済の場合は、個人登録の場合はご本人様、団体登録の場合はクレジット決済をされた方がご連絡ください。ご本人様確認をさせていただきます. まとめてお支払いいただいている場合は、一度まとめての全額取り消しが必要です。

還付対象外の利用料、大人料金と中学生以下・障がい者利用の料金変更、1か 月前の取消による利用料の50%還付がある場合には再度お支払い手続きが必 要です。その際の改めてのお支払いは、クレジットカード、現金どちらでもお支払いいただけます。

改めてのお支払いの手続きが必要な場合は、未納がないか確認させていただきます。**操作日から1か月以内に**お手続きいただきますようお願いいたします。

- ・手続き上、改めてお支払いが必要なのに未納が続いた場合はご利用を停止させて いただくことがあります。
- ・現金払いの場合、領収印のある納入通知書兼利用許可書兼領収書を施設窓口までお越しください。
- ・利用時間前に取消の連絡のないものは、還付の対象とならないものがあります。 入金後のご予約の取消は、ご利用の施設(P10(4))までご連絡ください。

(6) 中学生以下ビジター利用について

「友達同士で部活動の個人練習がしたい。」「球技ができる場所がないので体育館 を使いたい。」「ダンスの個人練習をしたい。」など・・・

以下の条件を満たした市内の中学生及び小学生が利用する場合、当日の窓口において登録不要で中学生以下の料金でご利用いただけます。

市内中学生・小学生のみで利用する場合、当日予約かつ登録不要で中学生以下の料金でご利用いただけます。

対象	ふじみ野市内に在住・在学の中学生・小学生のみでスポーツ施設・運動公園を利用する場合。 ※15歳以上(中学生を含まない)が一緒に利用する場合は適用外となります。						
料金	各施設の中学生以下の料金						
予約日	当日のみ(事前に予約の確保はできません)						
必要なもの	利用する全員の在学を証明するものとして以下をご用意ください。 【中学生の場合いずれか一つご用意ください】 ①生徒手帳を提示 ②学校指定の体育着やジャージを着用 【小学生の場合両方を満たしてください】 ①保護者同伴であること ②生年月日のわかる本人確認証を提示						
注意事項	・15歳以上(中学生を含まない)が、一緒に利用されていることを発見した場合は、利用を中止していただきます。・指導や、球出しも利用に含みます。・付き添いの保護者は競技コートの外でお待ちください。・在学先の学校名を確認させていただきます。						

ご利用までの流れ

③利用について

(1) 窓口受付

団体 ・・・ 利用報告書を記入後、利用者カードと併せて提示してください

個人 ・・・ 原則本人が窓口で利用報告書を提出し、利用者カードを提示してください。

※どちらの利用の場合も、利用前の受付時に利用者カードが提示できない場合は利用時間内にご提示ください。

●利用報告書

【利用前】

利用する施設の報告書へ「利用後の点検項目」以外の欄への記入してください。

【利用後】

利用前に記入した内容(人数等)に変更があった場合は訂正してください。 「利用後の点検項目」の欄をご記入ください。

●当日名簿の提出が必要となる場合

- ・団体登録で、登録内容より3名以上人数が増えた場合
- ・登録時の料金区分(大人/中学生以下/障がい者・市内/市外)と変更があった場合 ※大会要項を事前に提出している場合は不要

(2)利用の流れ(当日)

 (2) 利用の流れ (ヨロ)
 ① 利用する施設の「報告書」を記入する
 ② 「報告書」を窓口へ提出し、利用者カードを提示
 ③ 職員から必要備品がある場合はお渡しします
 ④ 予約時間になったら利用面へお入りください 予約時間には、準備から片づけ・清掃まで含まれます
 屋内施設はモップ掛け後、ゴミを掃除機で吸い取ってください 屋外施設はブラシ掛け等の整備をしてください
 ⑤ 予約時間内に利用面から退出してください

⑥ 利用が終わりましたら、受付で「報告書」へ利用後の点検項目を記入してください 変更点があれば訂正をお願いします

(3) 当日予約の場合

空きがある場合、利用する施設窓口-電話にて予約ができます。当日予約にも登録が必要です。 登録が完了してからの予約となる為、予約が埋まってしまうことがあります。

① <u>ご自身の登録番号でふじみ野市公共施設予約システムから予約を取る</u>
② 利用する施設へ電話で予約をするか、窓口へ直接お越しいただき利用者カードを提示し、利用者名と利用したい施設・時間をお伝えください

③ 職員が空き状況を確認し、予約

④ 利用料金の支払い

⑤ (2)利用の流れ(当日)の①から同じ

個人登録でも当日に空きがあれば、面数の制限なく予約を増やすことができます。

個人登録で当日利用面を増やす場合、予約システムではとることができないためご利用の施設 へ増やしたい面をお申し出ください。荒川運動公園のみ、5日前までの予約が必要なため当日 予約はできません。

(4) 利用のルール

競技種目について

- ・利用できない競技もあります。
- ・予約時に種目が表示されない場合は窓口までお問い合わせください

怪我防止の為、最低利用面が定められている競技があります

・アリーナでよく使われる種目で条件のあるもの

種目	総合体育館・第2運動公園	上野台体育館・駒林体育館
バスケットボール		
バレーボール	アリーナ1/2面	アリーナ全面
ドッジボール	アリーナ全面	クタク主曲
新体操		
ソフトバレー	アリーナ2/6面	アリーナ2/3面、全面
ピックルボール	1/2面、全面	アクラス/3回、主田

・野球(軟式・硬式)

種目	多目的グラウンド	運動公園	第2運動公園	荒川運動公園	荒川第2運動公園
硬式野球	利用不可	野球場	多目的球場	野球場	野球場
(大)	小小田小山	1面	1面	ABC全面	AB面全面
軟式野球	少年野球のみ	野球場	多目的球場	野球場	野球場
半人工(主)以	グージがのみ	1面	1面	1面	1面

上記以外の種目でも利用できない種目もあります。詳しくは、各施設窓口まで問い合わせください。

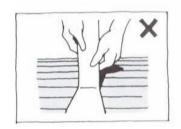
(5)ご利用にあたり注意点

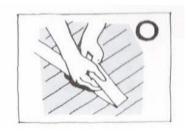
- ・個人利用の際に、原則本人が来られない場合は利用できません。個人利用の場合は、当日来場である方でのお申し込みをお願いします。ただし、以下の条件が必要となります。
 - ◎本人から施設に連絡があった場合。
 - ◎利用することができるが、利用ルールポイントが付くことをご承知おきください。 利用ルールポイントは対象外となる場合があります。※詳しくは、P17を参照ください。
- ・利用時間には、準備、片付け、清掃が含まれます。予約時間前には入場いただくことはできません。あわせて予約時間内に退場してください。
- ・利用した備品は元の位置に戻してください。
- ・利用後の清掃において、屋内施設はモップ掛けの後にモップについたゴミを掃除機で吸ってください。屋外施設は、施設に沿った整備をお願いいたします。
- ・施設には、テープや杭等のマーカーを残さないでください。
- ・アリーナでテープを貼る際には、受付窓口にお申し出ください。 テープを剥がすときには、必ず下の図のように剥がしてください。
- ・原状復帰が原則となります。備品や施設等を破損してしまった場合は受付までお申し出 ください。

損傷個所を見つけた場合、怪我の原因になりますので速やかにご報告お願いします。

・天井等に挟まってしまったボール等は施設側で取ることが出来かねますのでご了承ください。

※テープの剥がし方





テープを手元にゆっくりとたぐり寄せるようにはがして下さい。 くれぐれも斜め上に引っ張ってはがすことは禁物です。

利用制限について

(1) 利用ルールポイントについて

多めに予約を入れて、ギリギリまで未払いで置いておき、使わない分を自動 キャンセルにする不正予約を防ぐため、キャンセル禁止期間に未払いで予約 が取消になったものについてはポイントが加算されます。

【対象となる予約】

- ・利用日の8日前に未払いの予約が残っていた場合、その予約が対象となります。
- ──(利用日の8日前にお支払いが完了もしくは予約の取消があったものは対象外とします。)
- ・利用当日、施設を利用するが利用者カードの提示が利用時間内にできなかった場合。
- ・個人利用の場合に、当日登録者本人が来られないが施設利用する場合。 ただし、以下の場合はポイント<mark>加算</mark>の対象外とします。
- ◎病気やけがの場合、利用日の前後5日間に受診の記録(ご本人様の名前の記載された領収書やお薬手帳)を確認させていただけた場合は利用ルールポイントの加算はありません。
- ・当日電話予約で、施設都合ではなくご利用がなかった場合。今後はキャンセル禁止期間が適用されます。
- ・利用日の7日前から利用当日までのキャンセル禁止期間に未払いで予約が取り消しになった場合。支払期日を過ぎてしまった自動取消も含みます。

【利用ルールポイントについて】

・上記の対象となる予約1件を1ポイントとします。

ただし、2025/11/1からは個人登録で本人が来られない場合は2ポイント加算されます。

(対象となる予約が複数ある場合は、1件ごとにカウントします。)

- ・市内団体で複数アカウントをお持ちの場合は、合算とします。
- ・スポーツセンター及び運動公園のポイントは、合算とします。
- ・同じ月に、<u>3ポイントとなった利用者番号は翌月より2か月間スポーツセンター及び運動公園</u> は利用停止となります。

【利用停止前に取った予約について】

利用停止期間前に取った予約は有効です。

- ・ただし、ウェブでの決済はできません。 利用料金の支払は支払い期間内に窓口で現金でお支払いください。
- ・利用停止期間は、予約システムでの操作ができません。窓口までお越しください。

(2) 利用者番号の管理により起こる制限について

・団体による不正な二重登録等が発覚した場合には、両団体の登録を停止させていただくことが あります。

1団体であるにもかかわらず、複数アカウントを不正に所持した場合は利用者番号を1つに絞らせていただきます。

利用者番号取得のための、不正な登録(活動している団体と敢えて違う団体名での登録や利用 しない構成員を載せるなどの虚偽)は登録内容を変更いただけない場合**利用を停止**させていた

だきます。

・利用者カードの不正利用が発覚した場合には、譲渡した側・された側両者の利用を1年間停止させていただきます。

荒川運動公園、荒川第2運動公園、びん沼サッカー場をご利用の場合も利用者カードをご持参ください。適宜職員が確認させていただきます。

- ・予約があるにもかかわらず、受付に来られず利用ルールポイントの加算が続く場合は利用制限 をかけさせていただくことがあります。
- ・利用者番号の有効期間は発行日より2年間です。 更新作業がない場合は、該当する利用者番号での利用ができません。 期限切れの利用者番号も、更新手続きを行うことで再度利用可能となります。
- ・登録内容との確認の為、団体構成員や登録者の本人確認を適宜実施することがあります。

施設案内

【利用料金】

ここに表示されている利用料金は、ふじみ野市・富士見市・三芳町に在住・在学・在勤の方、又はその構成員が過半数を有 する団体が利用する場合の料金であり、それ以外の方が利用する場合の利用料金は、この表の金額の2倍となります。

【休館日】

毎月第1月曜日(ただし祝日の場合は開館)、12月27日から1月5日は休館日となります。

【体育館】 ※施設の前にある数字は所在地を示しています。P21「各施設問い合わせ先」をご確認ください。

① スポーツセンター総合体育館

利用時間	9:00~12:00 12:00~15:00		15:00~18:00	18:00~21:00			
貸し出し区分	全面	1/2面	2/6面	1/6面			
広さ	バスケット及び	バスケット及び	バドミントンコート	バドミントンコート1面			
	バレーコート2面分	バレーコート1面分	2面	1 47 17 1 12			
料金	1コマ/ 1/6面 /400円 (中学生以下及び障がい者登録の利用者 1コマ/ 1/6面 /200円)						
会議室	2室 1コマ/1室/400円						
空調設置個所	会議室 1時間/100円 ロビー、幼児室/無料						
その他設備	音響、2階観客席、ウォームアップスペース、ジョギングコース(大会利用時は不可)						

(2) 上野台体育館

利用時間	9:00~12:00	12:00~15:00		15:00~18	:00	18:00~21:00	
貸し出し区分	全面		2/3	 B面		1/3面	
広さ	バスケット及び バレーコート1面分		バドミントンコート2面		バ	ドミントンコート1面	
料金	1コマ/ 1/3面 /400F	400円 (中学生以下及び障がい者登録の利用者 1コマ/ 1/3面 /200円)					
空調設置個所	アリーナ(利用料金に空調使用料は含む)、ロビー						

駒林体育館

利用時間	9:00~12:00	12	12:00~15:00 15:00~18		:00	18:00~21	:00	
貸し出し区分	全面		2/3			1/3面		
広さ	バスケット及び バレーコート1面		バドミント:	ンコート2面	バ	ドミントンコート	· 1面	
料金	1コマ/ 1/3面 /400円	9 (中	学生以下及び障	がい者登録の利	用者 〔	1コマ/ 1/3面 /	′200円)	
空調設置個所	空調設置個所 アリーナ(利用料金に空調使用料は含む)、ロビー、マルチルーム、更衣室							

※駐車スペースが狭いため、駐車場をご利用の際は利用時間内の入出庫をお願いしております。

ふじみ野市第2運動公園

利用時間	9:00~12:00	12:00~15:00	15:00~18:00	18:00~21:00				
貸し出し区分	全面	1/2面	2/6面	1/6面				
広さ	バスケット及び バレーコート2面分	バスケット及び バレーコート1面分	バドミントンコート 2面	バドミントンコート1面				
 料金	1コマ/ 1/6面 /400円 (中学生以下及び障がい者登録の利用者 1コマ/ 1/6面 /200円)							
空調設置個所	空調設置個所 更衣室、アリーナ空調無し (スポットクーラーあり)							

【卓球場】

⑤ ふじみ野市第2運動公園

利用時間	9:00~21:00
小小田村间	1時間ごとの貸出
広さ	卓球台6台 常設
料金	1時間/1台/100円 (中学生以下及び障がい者登録の利用者 1時間/1台/50円)
空調設置個所	空調無し(スポットクーラーあり)

※大会としてアリーナを利用する際に、選手控室等で卓球場を利用する場合は6台すべての予約が必要です。

【武道館】

① スポーツセンター多目的室・武道場

	利用時間	9:00~12:00	12:00~15		15:00~18:00	18:00~21:00	
Г	1階	多目的室 床面/1	 面	音響設	備 (無料)		
Г	2階	武道場 床面(場 床面(畳)/1面 ※畳は利用時間			てください	
	料金 1コマ/800円 (中学生以下及び障がい者登録の利用者 1コマ/400円)						
-	空調設置個所 各部屋 1時間/500円、武道場備え付け扇風機4台(無料)						

[※]武道場の畳は利用時間内に利用者様での準備・片付けとなります。

⑤ ふじみ野市第2運動公園 武道館

利用時間	9:00~12:0	00	12:00~15	:00	15:00~18:00	18:00~21:00	
1階	柔道場 畳/2面			音響設備		無料)	
2階	剣道場	床面/2面		冷風機 (無料)			
料金	1コマ/1面/800円 (中学生以下及び障がい者登録の利用者 1コマ/1面/400円)						
空調設置個所	調設置個所 空調無し (スポットクーラーあり)						

【弓道・アーチェリー場】

① 弓道場

411円吐用	9:00~21:00
利用時间 	1時間ごとの貸出

近的場	6人立ち	和弓のみ	28 m	
遠的場	2人立ち	和弓	60 m	
		アーチェリー	50 m	
料金	1的/1時間/200	円 (中学生以下及び	障がい者登録の)利用者 1的/1時間/100円)
空調設置個所	更衣室、ロビー	-		

[※]弓道・アーチェリーが同じ時間に利用することはできないようになっています



【テニスコート】※テニスコートは個人登録のみ

① スポーツセンターテニスコート

利用時間	9:00~11:00	11:00~13:00	13:00~15:00	15:00~17:00	17:00~19:00	19:00~21:00
コート	1-ト 砂入り人工芝コート 4面					
料金	1コマ/1面/800)円 (中学生り	以下及び障がいる		1コマ/1面/40	00円)

※4月から9月は19時から、10月から3月は17時から別途照明料金が必要(1コマ/1面/800円)

④ ふじみ野市運動公園テニスコート

	利用時間	5:45~7:45	8:00~10:00	10:15~12:15	12:30~14:30	
	(L.1) H.1 (L.1)	14:45~16:45	17:00~19:00	19:15~21:15		
ĺ	コート	砂入り人工芝コート 6面				
	料金	1コマ/1面/800円 (中学生以下及び障がい者登録の利用者 1コマ/1面/400円)				

※4月から9月は19時から、10月から3月は17時から別途照明料金が必要(1コマ/1面/800円)



【グラウンド・野球場等】

人工芝グラウンド

① 多目的グラウンド

利用時間	4月から9月 9:00~19:00	10月~3月 9:00~17:00		
	1時間ごとの貸出			
コート	人工芝			
∴ +	全面	半面		
広さ 	少年サッカー1面及び少年野球1面	フットサルコート1面		
料金	1時間/3,000円(中学生以下及び障がい者登録	は 1時間/1,500円(中学生以下及び障がい者登録の		
	の利用者 1時間/1,500円)	利用者 1時間/750円)		

④ ふじみ野市運動公園フットサルコート

ZU 57 84 88	4月から9月 9:00~19:00	10月~3月 9:00~17:00				
利用時間	1時間ごとの貸出					
コート	人工芝					
広さ	フットサルコート 2面					
料金	1時間/1面/1500円 (中学生以下及び障がい者	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				

それ以外のグラウンド

④ ふじみ野市運動公園野球場

利用時間	5:45~7:45	8:00~10:00	10:15~12:15	12:30~14:30	14:45~16:45	17:00~19:00%
広さ	野球場1面					
料金	1コマ/1500円	(中学生以下	及び障がい者登	録の利用者 1	.コマ/400円)	

芝生養生期間・・・1月6日から3月14日は土日祝のみ利用可(ただし、大会開催やスパイク着用不可)

※17:00~19:00のコマは5月から8月まで利用可能

⑥ 荒川運動公園

利用時間	6:00~8:00	8:00~10:00	10:00~12:00	12:00~14:00	14:00~16:00	16:00~18:00	
広さ	野球場ABC3面、	サッカーコー	- ト1面(野球場	を使用してサッ	カー可)		7
料金	1コマ/1面/1200	0円 (中学生	以下及び障がい	者登録の利用者	☆ 1コマ/1面/6	00円)	1

[※]硬式野球は安全確保の為、野球場3面すべて予約が必要

※野球場を利用してサッカーをする場合は、野球場ABC面もしくは野球場AC面となります。

⑦ 荒川第2運動公園

利用時間	9:00~11:00	11:00~13:00	13:00~15:00	15:00~17:00
広さ	野球場2面			
料金	1コマ/1面/1500円	(中学生以下及び障がい	者登録の利用者 1	コマ/1面/400円)

※硬式野球は安全確保の為、2面とも予約が必要

芝生養生期間・・・1月6日から2月末日までは土日祝のみ利用可(ただし、大会やスパイク着用不可)

⑧ びん沼サッカー場

利用時間	6:00~12:00	12:00~18:00		
広さ	サッカーコート1面(少年サッカーコート2面)			
料金	1コマ/2000円 (中学生以下及び障がい者登録の利用者 1コマ/600円)			
利用資格	市内登録者のみ			

⑤ ふじみ野市第2運動公園 多目的球場

利用時間	9:00~18:00
小山田中山	1時間ごとの貸出
広さ	野球場1面 もしくは サッカーコート1面
料金	1コマ/1300円 (中学生以下及び障がい者登録の利用者 1コマ/650円)

① グラウンドゴルフ場

利用時間 9:00~12:00		13:00~17:00			
広さ グラウンドゴルフ場1面					
料金	無料				
利用資格	市内登録者のみ				

※施設の都合上、臨時駐車場、駐輪場として利用する場合予約をお断りすることがあります





各施設問い合わせ先

(1) 職員常駐施設

①ふじみ野市立総合体育館(ふじみんアリーナおりひめ)

〒356-0054

ふじみ野市大井武蔵野1392-1

3049-264-7711

FAX049-269-4731

②上野台体育館

〒356-0011

ふじみ野市福岡1-1-3

2049-263-8988

FAX 049-263-1998

③駒林体育館(さぎの森小学校体育館 外階段から受付にお越しください)

〒356-0034

ふじみ野市駒林28

☎ · FAX049-269-2985

④ふじみ野市運動公園

〒356-0014

ふじみ野市福岡新田247-1

☎ · FAX049-266-3941

⑤ふじみ野市第2運動公園

〒356-0011

ふじみ野市福岡5

☎ · FAX049-265-3460

(2) 職員不在施設

6荒川運動公園

〒354-0004

富士見市南畑字十人野

☎049-255-1070 (利用当日)

049-266-3941 (ふじみ野市運動公園管理棟)

⑦荒川第2運動公園

〒331-0065

さいたま市西区二ツ宮字平沼1437

☎049-266-3941 (ふじみ野市運動公園管理棟)

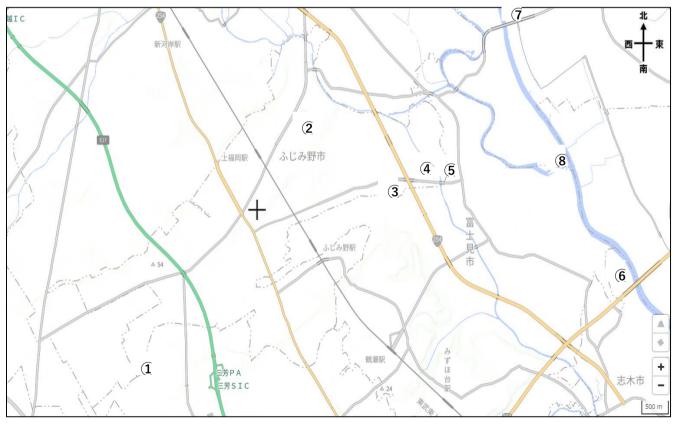
⑧びん沼サッカー場

〒331-0060

さいたま市西区塚本地先(南畑排水機場脇)

☎049-266-3941 (ふじみ野市運動公園管理棟)

場所は目安となりますのでご注意ください



ふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等 利用規約 (目的)

第1条 この規約は、ふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等 (以下、「本施設」といいます。)における利用規則、登録、ふじみ野市公共施 設予約システム(以下、予約システムといいます。)利用方法及びサービスの内 容について必要な事項を定めるものです。

(定義)

- 第2条 本規約で使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによります。
 - (1) 個人利用 団体の定義に該当しない者の場合を言います。
 - (2) 団体利用 本施設を10人以上の構成員で利用することを言います。
 - (3) 市内 個人の場合、ふじみ野市に在住、在学、在勤している者を言います。 団体の場合、ふじみ野市に在住、在学、在勤している構成員が過半 数の団体を言います。
 - (4) 市外 市内の定義に該当しない者を言います。
 - (5) HP 本スポーツ施設の「ホームページ」を言います。

(個人利用)

- 第3条 本施設を個人利用する際の手順は、本施設が別に定めるふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等の利用ガイド(以下、利用ガイドといいます。)によります。
- 2 個人利用については、個人の情報が利用区分となります。
- 3 個人で利用登録をすることができる者は、<u>小学生以上</u>となります。中学生以 下が登録する場合は保護者が登録の申請をしてください。
- 4 利用の際は、本施設の「利用者カード(個人)」を本人が窓口にご提示ください。
- 5 「利用者カード(個人)」を、他人に譲渡したりされたりした場合は、両者と もに本施設を1年間利用停止となります。
- 6 個人利用の施設利用許可の有効期限は、許可がおりた日から2年となります。 2年ごとに更新手続きを行うことで利用継続となります。
- 7 弓道での個人登録には、近的利用で初段以上の認定証の提示が必要です。また、遠的を利用するには、初段以上で 10 年以内に遠的の大会に出ていることが条件となります。
- 8 アーチェリーのご利用には、本施設が実施する認定会へ参加いただき認定された方のみご利用いただけます。総合体育館までお問い合わせください。
- 9 弓道場利用の登録のみ、総合体育館窓口限定とさせていただきます。
- 10 テニスコートの登録は、個人利用でのみ可能となります。(団体利用としての登録はありません。)

(団体利用)

- 第4条 本施設を団体利用する際の手順は、本施設が別に定める利用ガイドによります。
- 2 団体名簿に記入する構成員は、指導者及び競技者のみを記入してください。
- 3 構成員の確認を適宜実施させていただくことがあります。その際、本人確認証の提示や在勤・在学の証明書を提示していただくことがあります。
- 4 原則として同一団体が複数アカウントを所有することはできません。 同じ種目の団体構成メンバーの半数以上が同じ場合は同一団体とします。認め られた市内団体のみ構成員の人数により最大3アカウントまで付与します。
- 5 団体による不正な二重登録等が発覚した場合には、両団体の登録を停止させていただくことがあります。
- 6 利用の際は、本施設の「利用者カード(団体)」を団体構成メンバーが窓口に ご提示ください。
- 7 「利用者カード(団体)」を、他人に譲渡したりされたりした場合は、両者ともに本施設を1年間利用停止となります。
- 8 利用人数が常に登録人数の半分以下や2倍以上で、かつ同じ方がご利用しているような場合は、注意勧告や再登録をしていただくことがあります。
- 9 団体利用の有効期限は、本施設の許可がおりた日から 2 年となります。2 年 ごとに更新手続きを行うことで利用継続となります。
- 10 弓道で遠的を団体で利用する場合は、遠的の登録ができる条件かつ5段以上の方が代表者となる必要があります。
- 11 弓道場利用の登録のみ、総合体育館窓口限定とさせていただきます。 (予約方法)
- 第5条 本施設の利用は、ふじみ野市公共施設予約システム(以下、予約システムといいます。)により受付けます。
 - (1) 施設や期間によりインターネットでの受付ができない場合があります。
 - (2) 利用日の7日前からは、利用を希望する各施設の窓口、または電話での受付となります。申込み当日にオンライン決済または各施設で利用料金をお支払いください。キャンセル禁止期間と定めこの期間に未払いで予約をキャンセルした場合は利用ルールポイントが加算されます。支払期限切れによる自動取消も含みます。
- 2 第6条、第7条に定めるとおり、区分により、抽選申込み及び予約申込み<mark>開</mark> 始時期が異なりますのでご注意ください。
- 3 月に1回程度の予約システムの保守や、緊急対応の際の予約システムが利用 できない場合には、抽選申込み及び予約申込みはできません。
- 4 施設により利用できない種目や利用面数に条件のある種目がありますので、 利用ガイドをご確認ください。
- 5 弓道場以外の個人利用の場合、1 日に利用できる面数は競技種目に必要な 1

面で、2時間もしくは2コマのみです。ただし、利用当日に空きがある場合は 無制限で予約することが可能です。

- 6 各施設の利用時間及び利用枠については、ガイドをご確認ください。 (抽選申込み)
- 第6条 抽選申込みは、市内団体と市内個人(テニスコートのみ)が行うことが できます。
- 2 抽選申込みは利用月の 2 か月前の 1 日から 10 日の間に、予約システムで申 込んでください。
- 3 抽選結果は2か月前の11日に発表されます。抽選結果の公表から18日まで の8日間のうちに利用料金をお支払いください。
- 4 抽選結果の公表から 18 日までの間に利用料金のお支払いがない場合は、予 約は自動的にキャンセルとなります。

(予約申込み)

- 第7条 予約申込みは次の各号の期間で、予約システムより行うことができます。
 - (1) 市内団体、市内個人の場合、利用月の 1 か月前の 1 日から利用日の 8 日 前まで

なお、荒川運動公園については、利用日の5日前までに予約が必要です。

- (2) 市外団体、市外個人の場合、利用月の1日から利用日の8日前まで なお、荒川運動公園については、利用日の5日前までに予約が必要です。
- 2 利用日の7日前から利用当日のご予約は、次にあげる利用を希望する施設の窓口、またはお電話で予約することができます。予約と同時に予約分の利用料金のお支払いが必要です。申込み当日にオンライン決済またはお近くの支払い可能な施設で利用料金をお支払いください。申込み当日にお支払いがない場合は、自動キャンセルとなりペナルティポイントが付与されます。受付時間は、営業日の開館時間~20:00です。なお、荒川運動公園については、利用日の5日前までに予約が必要です。をキャンセル禁止期間とし、この期間に未払いの予約の取り消しは利用ルールポイントが加算されます。支払期限を過ぎた自動的なキャンセルされた予約を含みます。
- 3 利用目の7目前からの予約については以下の窓口にて受付けており、料金 収納と同時に予約確定となります。

予約の取り消しは未払い、支払い済のどちらも予約システムで取り消すことができません。利用する以下の施設にて受け付けております。

- (1) 多目的グラウンド、総合体育館、スポーツセンターテニスコート、弓道場、 グラウンドゴルフ場の予約は、総合体育館窓口までお越しいただくかお電 話ください。
- (2) 上野台体育館の予約は、上野台体育館窓口までお越しいただくかお電話く ださい。
- (3) 駒林体育館の予約は、駒林体育館窓口までお越しいただくかお電話くださ

11

- (4) 運動公園の予約は、運動公園窓口までお越しいただくかお電話ください。
- (5) 第2運動公園の予約は、第2運動公園窓口までお越しいただくかお電話ください。
- (6) 荒川運動公園、荒川第2運動公園、びん沼サッカー場の予約は、総合体育館・上野台体育館・駒林体育館・運動公園・第2運動公園のいずれかの窓口までお越しいただくかお電話ください。
- 4 中学生以下の個人利用の利用方法については、利用ガイドをご確認ください。 (料金の支払い及びキャンセル)
- 第8条 利用料金の支払は、次の支払い期間内にお支払いください。支払期間内 に支払いがない場合は、自動的にキャンセルとなります。
 - (1) 抽選申込みによる予約の場合 抽選結果の公表日から8日以内
 - (2) 予約申込みによる予約の場合 予約をした日から 8 日以内かつ利用日の 8 日前まで (未払いのままでは利用できません)
 - (3) 利用目の7目前から利用目当日に窓口で予約した場合 予約と同日
- 2 次のいずれかの方法により、料金をお支払いください。
 - (1) 予約システム内でのクレジットカード払い
 - (2) 各施設窓口での現金払い
- 3 利用料金支払い前のキャンセルは、予約システムより行ってください。予約システムではできないため第7条3の施設へお申し出ください。
- 4 利用料金支払い後のキャンセルは、団体の場合は団体構成メンバー、個人の場合は本人が本施設に利用者カードを持参のうえ申請をしてください。天候不良などの場合は、お電話でも受付けます。その際は、お電話口の方の本人確認をさせていただきます。
 - (1) 還付については、クレジットカード・現金でのお支払い共には窓口での還付受付となります。
 - ① クレジットカードでお支払いをされた方は、該当のクレジットカードを お持ちください。
 - ② 現金でお支払いをされた方は、収納時にお渡しした「利用許可書兼領収書」原本をご持参ください。
 - (2) キャンセルに伴う還付額は次に掲げるとおりです。
 - ① 利用者都合による取消の場合(怪我、病気を含む)利用日の1か月前までにキャンセルした場合50%利用日まで1か月を切ってキャンセルした場合0%
 - ② 天候不良による取消(基準は利用者ガイドを参照)の場合 100%
 - ③ 施設都合(休館や修繕等)による取消の場合 100%
 - (3) 還付金の返還方法
 - ① クレジットカードでお支払いされた方は、クレジットカードによる返金

となります。現金の場合は現金での返金となります。

- ② クレジットカードでお支払いされた方で還付額が 50%だった場合は、別途取消料として利用料金の 50%分の費用を徴収します。 (クレジットカード・現金どちらの方法でも支払うことが可能です)
- ③ 複数件まとめてクレジットカードでお支払いいただいた場合は、システムの都合上一旦まとめてお支払いいただいたすべてを取り消す必要があります。取消した予約以外の利用料金を改めて徴収します。(クレジットカード・現金どちらの方法でも支払うことが可能です)

(利用料金未納のペナルティ利用ルールに基づく取り扱い)

- 第9条 利用の公平を期すため、利用料金未払いのまま利用日の7日前から当日までに予約がの取り消しの申し出があった、または支払期限が切れて自動キャンセルされた場合は、以下のペナルティ利用ルールポイントを課します。
 - (1) 利用日の7日前から利用当日までにお支払いがなく予約がの取り消しの申 し出があった、または支払期限が切れて自動キャンセルとなった場合 予約1件につき1ポイント
 - (2) 個人登録の予約で本人が来られない場合、予約1件につき1ポイント
 - (3) 団体登録の予約で利用者カードの提示ができなかった場合、予約1件につき1ポイント
 - (4) 利用目の7目前から利用当目のお電話での予約で、申込み当目中に利用料金のお支払いがなかった場合、予約1件につき1ポイント
- 2 本施設内で発生したペナルティ利用ルールポイントが同じ月に累計で3ポイント以上になったときは、その達した月の翌月から2か月間予約システムを利用停止とさせていただきます。
- 3 利用停止期間内は、予約を取ること、予約の変更や取消、システム内でのオンライン決済のお支払いができませんのでご注意ください。なお、利用停止期間中のすでに予約している予約に関しては、ご利用いただくことができます。利用料金がお支払い前の場合、窓口までお越しください。
- 4 ペナルティ利用ルールポイントの累計は、毎月月末で消滅するものとし、再 び規定を適用とします。
- 5 複数アカウント所有している、市内団体のペナルティ利用ルールポイントは まとめて計算されます。

(施設利用方法及び事故)

- 第10条 施設利用当日の注意事項は、次の各号に掲げるとおりとします。
- 1 利用日当日は利用者カードを必ずご持参ください。
- 2 利用時間は、備品の準備・設置・片づけの時間も含みます。また、使用備品 については必ず設置した利用者が片づけてください。施設職員の指示なく、そ のままの状態にしないでください。
- 3 本施設の音響設備を利用したり、音響機器を持ち込んだり場合は職員までお

申し出ください。全面利用でない場合は、お断りすることがあります。

- 4 ボールやラケットは、原則利用者にてご持参ください。
- 5 利用者の故意又は不注意により本施設を傷つけた場合には、弁償していただ く場合があります。
- 6 利用者は自己の責任と危険負担において、他の利用者と協調して本施設を利用するものとします。
- 7 本施設利用中に生じた盗難、怪我、その他の事故等について、本施設に故意 又は重過失がない限り責任は負いません。利用者同士の本施設内外でのトラブ ルについても同様とします。
- 8 利用者は、本施設において技量を超えた行為及び危険行為を行わないでください。
- 9 利用規則や利用時間を守っていただけない場合、他の利用者に迷惑がかかっ た場合などは即時にご利用をお断りすることがあります。
- 10 本施設は、災害時における避難所や選挙における開票所に指定されているため、急遽施設の利用ができなくなる場合がありますのでご了承ください。 (規約の変更)
- 第11条 本施設が必要であると認めるときは、市の承認を得て、利用規約の内容を変更し、又は新たな条項を追加できることとします。
- 2 予約システムの利用者は、利用の都度、利用規約の確認を行ってください。
- 3 利用規約の変更後に利用者が予約システムを利用した場合は、変更後の利用 規約に同意したものとみなします。
- 4 第1項の変更等を行う場合、本施設の HP 上で公開するものとします。 (暴力団の排除措置)
- 第12条 本施設を暴力団や暴力団関係者等が利用することは認めません。利用 の承認後に当該事実が判明した場合は、利用承認の取消を行うことがあります。 なお暴力団員等の定義はふじみ野市暴力団排除条例で定める所によります。
- 2 構成員に暴力団員や暴力団関係者等が含まれる登録は認めません。これが判明した時点で、登録を抹消します。
- 3 暴力団員等に該当しないものであっても、本施設の利用の目的又は内容が暴力団の活動を助長し、又は運営に資することとなるものと認めるときには、ふじみ野市が定める暴力団排除条例に従い、本施設の利用について定める条例の規定にかかわらず、本施設の利用を拒むことができることとします。この場合において、利用者に損害が生じることがあっても、本施設はその責めを負わないものとします。

(その他)

第13条 本利用規約に定めるもののほか、施設利用マナー、禁止事項及び予約 システムの運用について必要な事項については、本施設が別に定めます。 (附則) この規約は、令和6年4月1日から適用します。 1 令和7年9月1日、一部条文の追加及び変更、施行。

マナーを守り皆様が気持ちよくご利用いただけるようご協力下さい。

ふじみ野市指定管理者アイル・オーエンスグループ